

自転車の交通安全教育の全体像

資料4

		小学生		中学生	高校生	成人	高齢者	
		未就学児 （～6歳）	下学年（7～9歳）	上学年（10～12歳）	（13～15歳）	（16～18歳）	（19～64歳）	（65歳～）
利用実態		自転車に乗り始める／利用頻度の増加		行動範囲が拡大			通勤や仕事での利用	生活目的での利用 （買い物・通院）
		保護者と同乗／保護者と一緒に運転		通学目的での利用			電動アシスト車や幼児同乗車の利用増	
心身機能の発達	知覚・運動	未熟						加齢に伴い変化
	認知	未熟（徐々に成長）						加齢に伴い変化
	態度・安全	成長に従い、社会性、感情、パーソナリティ、道徳性による影響が大きくなる						
事故実態	共通	事故類型別では「出会い頭」が最多 / 法令違反別では「安全運転義務違反」が最多						
	特徴	「安全運転義務違反」の要因として「安全不確認」が増加		「安全運転義務違反」の要因として「動静不注視」が増加				「ハンドル操作不適」が増加
				自転車乗用中死傷者数が急激に増加 歩行者死亡・重傷の事故が急激に増加 携帯電話使用等に起因する事故が増加		飲酒事故率の増加		
目標	全体	自転車の安全・安心な運転に必要な知識及び技能を体系的に習得させるとともに、自転車が「軽車両」であることの認識及び「自他の生命尊重」の理念を基盤とした、交通ルールを遵守し、交通社会の一員としての自覚した態度を習得させることを通じて、自己や交通社会を共有する周囲の者の安全を確保して運転することができるようにすること。						
	ライフステージごと	安全・安心に自転車を利用することができるよう、自転車の基本的な技能を習得するとともに、他者の存在を前提として、自転車に限らず道路空間を安全に通行するための基本的な交通ルールを学ぶ。	安全・安心に自転車を利用することができるよう、自転車の技能を向上させるとともに、自転車に乗る際の基本的な交通ルールを習得し、交通社会における他者への配慮を習慣づける。	自転車に乗る際の交通ルールを習得するとともに、道路における危険を理解し、車道通行を前提とした他の交通主体への配慮を習得する。	自転車に乗る際の交通ルールを確認するとともに、道路における危険を理解し、これを予測して回避するために必要な能力を習得することにより、交通社会の一員としての自覚を習得する。	自転車に乗る際の交通ルールを確認し、道路における危険の予測・回避能力を養うとともに、将来の交通社会を担う存在として、自転車を運転する際の社会的責任を理解し、実践する。	自転車に乗る際の交通ルールを確認するとともに、他の年代の模範となる行動を実践し、こどもに対して交通ルールを教えられるようになる。	自転車に乗る際の交通ルールを確認するとともに、加齢に伴う身体機能の変化を知り、それに応じた安全な運転を行う。
教育内容・教育方法例 （※白抜き部分が教育方法の例）	技能	・ 自転車に乗る際のバランス能力 ・ 正しいブレーキのかけ方 公道以外の場所での練習		・ 公道における交通ルール等（安全確認や、合図等の交通におけるコミュニケーションの励行を含む。）に則った運転の実践 ・ 保護者と同伴走行の際に保護者が模範行動を実践		・ 車種別の特性に応じた注意点 ・ 試乗や販売時の注意喚びかけ		・ 加齢による運転技能の低下の理解 ・ 家族、自治体等による呼びかけ
	知識（交通ルール）	・ 信号機の信号等に従う義務 ・ 徐行すべき場所 ・ 指定場所における一時停止 ・ ヘルメットの着用 ※歩行者の交通ルールとあわせて教育	・ 道路交通法上の自転車の位置づけ ・ 自転車の通行場所と通行方法（車道が原則、左側端を通行、歩道通行時のルール） ・ 右左折の方法 ・ 交差点の通行方法 ・ ライトの点灯 ・ 整備点検 ・ 駐輪場所、駐輪方法 ・ 自転車の通行場所と通行方法（自転車道及び普通自転車専用通行帯を通行、路側帯通行時のルール） ・ 横断歩行者の優先 ・ 並進の禁止 ・ 二人乗り等の禁止 ・ 携帯電話使用等の禁止 ・ 事故時の対応 ・ 酒気帯び運転等の禁止				・ 全般の交通ルール（ルールの再確認）	
	危険予測・回避行動	・ 交差点等における「止まる」「見る」「確かめる」の習得・徹底 ・ 交差点等を模した空間での法規走行 ・ 日常的な道路の走行（保護者が付き添い）において「止まる」「見る」「確かめる」をこどもと一緒にやる	・ 身の回りの危険箇所の把握 ・ 歩行者や車両といった他の交通主体の動きの予測 ・ 見通しの悪い交差点でのフィールドワーク、安全マップの作成 ・ 実際に起きた交通事故の概要と危険予測に関する教訓の説明 ・ 身体機能の成熟により事故の被害（加害する場合を含む。）が重大になることの理解 ・ 「ながらスマホ」等危険な行為の危険性の理解 ・ 危険な自転車の運転が撮影された映像等の視聴 ・ シミュレーター等を用いた危険性の体感 採るべき回避行動				危険予測・回避行動は、高校生までの習得を目指す 身の回りの危険箇所の把握 家族、自治体等による危険箇所の呼びかけ 加齢による認知機能の変化の理解 シミュレーター等を用いながら危険予測能力の再確認 採るべき回避行動	
	交通社会の一員としての態度	他者がいることの認識及び他者を思いやる気持ちの養成 日常生活や技能面の教育を通じ、他者や物へぶつからないこと等の重要性を認識させる	歩行者保護の重要性の理解と実践 交通ルールの教育を通じ、歩行者と自転車の優先関係や、どのような配慮を行うべきかを考えさせる	歩行者や車両といった他の交通主体への配慮の重要性の理解と実践 交通ルールや危険予測・回避について学ぶ中で、自分がどのような運転を行えば自らを守るとともに交通の円滑が保たれるかを検討・討論 他の模範となる運転を行うべきことの理解と実践 交通ルールや危険予測に関して自ら学んだことの他者への教育や発表 安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加・協力を通じた社会的責任の醸成・実践 地域の交通安全イベント等への積極的参画 刑事・民事上の責任の理解 対歩行者事故等により損害賠償や刑事責任が発生した事例の学習				
教育機会	教育主体・教育機会	販売事業者、レンタル・シェア事業者（購入時、利用時の教育） 保護者（日常的教育） 学校等（日常的教育、安全教室等の開催） 交通安全教育を行う民間事業者や地域の団体、自治体（安全教室等の開催や他の教育主体への協力）					雇用主事業（日常的教育、安全教室等の開催）	家族（日常的教育）